

家庭医療後期研修プログラム(案)

日本家庭医療学会が考える家庭医像

「家庭医は、各々の地域において包括的なケアを患者やその家族に提供し、あらゆる状況における医療ニーズに柔軟に対応できる。提供する医療の決定に関し、エビデンスに基づいた方法論を用い、他の医療職と協力し、施設や制度の限界を踏まえる。また、プライマリ・ケアの領域における研究、教育の重要性を認識し、家庭医としての研修を終えた後にそのキャリアを最大限活かすことができる。」

アウトカムとして

- 患者中心のケア
- チームによる医療
- エビデンスに基づいた診療
- 質改善
- 情報の有効活用

(IOM. Health Professions Education, 2003) を含めた形をとっている

(参考) Roger Neighbour先生の挙げた6つのアウトカム

- プライマリ・ケア管理
- 患者中心のケア
- 個別の健康問題に対する解決方法
- 包括的アプローチ
- 地域に関する理解
- 全人的アプローチ

プログラムの位置づけ

プログラムは個々の医師が後期研修としての家庭医療研修を開始する際に、個々の研修医とプログラム責任者との間で内容を確認し、これを家庭医療学会プログラム委員会に提出して承認を受ける。プログラムの中断、変更については同委員会に通知の上、承認を得た場合にはさらに継続することができる。

研修期間及び研修施設

(ア) 研修の全期間は5年間(またはそれ以上)とする。

初期研修：2年

後期研修：3年(またはそれ以上)

なお、初期研修中の研修経験が家庭医療研修と関連していると考えられる場合、あるいは家庭医療以外の分野で研鑽を積んできた医師が家庭医療研修を受けることを希望した場合には、それまでの臨床経験を考慮し、研修期間、内容を含めてプログラム責任者と議論し、日本家庭医療学会プログラム委員会の承認を得た上で、研修期間の短縮、変更が可能とする。

(イ) 研修施設

プログラムが提供される場として、次の施設が準備されている必要がある。

病院(規模は問わない)

診療所(有床、無床を問わない)

(ウ) 各施設での最低研修期間

ある診療所に固定して実施される研修が6ヶ月以上あることが必要である。診療所で固定して勤務することは、週当たり60%以上の時間を当該診療所で勤務していることと定義される。

人的資源

プログラムを実施する上で、次の要員が確保されていることが必要である。

(ア) プログラム責任者(家庭医療専門医*でなければならない。)

(イ) プログラム提供の場における指導医(プログラム責任者との兼務可)

* 家庭医療専門医認定システムが設立されるまでは、それに相当する医師として学会が認定する。

プログラム

(ア) 診療及び研修内容の要件

研修施設において以下の診療が恒常的に行われている必要がある。また、研修期間を通じ、研修医自身は以下の内容を経験し、指導医からの指導を受ける。

外来における患者中心のケア

病棟内における包括的なケア

近接的なケア(1次医療機関である必要がある)

継続的なケア(少なくとも一定数の患者を6ヶ月以上ケアすることが望ましい)

包括的なケア

保健や介護関連の活動

家族指向、地域指向のケア(家族の構成員や、対象患者集団のいる地域を把握している必要がある)

(イ) 研修分野の必須要件

内科：入院研修と外来研修を含む。

- ブロック期間(後期研修中に3ヶ月程度)
- 入院に関しては混合(総合的な)病棟で行なわれることが望ましい。

一般外科・小外科

- 診療所での小外科

(初期研修と合わせて)約2ヶ月の一般外科ブロック研修

救急医学(1次2次救急を含む。こども~高齢者まで。)

- ブロック研修、または定期的な救急当直研修を、初期研修と合わせて5年間のうちに経験し、対応できるようにする。

小児科(外来研修・発育・発達を含む)

- 小児科ブロック研修(期間 後期研修のみで2ヶ月)

- 外来研修・乳児健診・予防接種(家庭医診療所研修、十分な経験数を得られない場合は、小児科(専門)外来研修とする)

整形外科外来研修(指導医が家庭医に理解のあることが望ましい)

皮膚科外来研修(指導医が家庭医に理解のあることが望ましい)

介護老人保健施設、介護老人福祉施設での研修(短期であっても一定期間の研修を行なう)

在宅医療(短期であっても研修を行なう)

(ウ) 選択研修分野

産婦人科

- 妊婦に対する対応ができる。性感染症の診断・治療ができる。相談に乗れる。
がん検診が行なえることが望ましい。

精神科または心療内科

リサーチ

泌尿器科

眼科

耳鼻科

放射線科（診断・撮像）

臨床検査・生理検査（エコー・尿検査・グラム染色等）

地域保健（保健所や市町村の保健担当部署との連携による）

医療管理（診療所における医療管理事項の習得。）

教育

海外研修

その他の選択